



自然災害に対する備えをしましょう

自分で行う災害の備え

①日頃の備え

●自分が住んでいる地域の危険箇所や、いざという時の「避難経路」と「避難場所」を確認しておきましょう

●非常時の持出し用の荷物を準備し、定期的に確認しましょう

②気象情報の入手

●テレビやインターネットなどで配信される最新の天気予報をよくチェックし、警報などが発表されたら避難準備を始めましょう

③危険を感じたら速やかな避難

●避難勧告・指示が発表されたら速やかに避難してください

●避難勧告・指示が発表されていなくても、危険を感じたら早めに自主的な避難を行いましょう

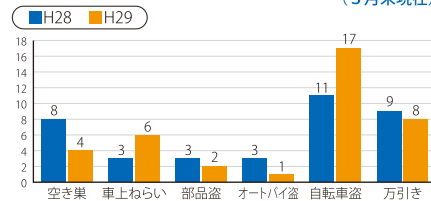
●避難時は、慌てることなく慎重に行動し、高齢者などの災害時要救護者に配慮してください

④特別警報に注意する

●特別警報は非常事態であることを告げる気象庁からの最後のメッセージです

●発表時は、既に災害が発生している可能性があることから、命を守る行動をとりましょう

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (3月末現在)



○刑法犯発生件数	96件(+11件)
○交通事故発生状況	
発生件数	65件(-15件)
死者数	0人(±0人)
傷者数	84人(-16人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



風水害に備えて！

平成24年7月の九州北部豪雨では、私たちが住む筑後地域でも建物の浸水や損壊、土砂災害のほか、停電被害、交通障害など、多くの災害が発生しました。普段から身を守るための正しい知識をもって、特に梅雨時期の風水害に備えておきましょう。

風水害時の注意点

- | | |
|--------------|--|
| ①非常持ち出し品の準備を | 平常時から、必要な持ち出し品を準備しておきましょう。 |
| ②正確な情報収集を | テレビや携帯電話、ラジオなどを活用し、気象・災害・避難情報に注意しましょう。 |
| ③避難する前に確認を | 電気ブレーカー・ガス栓を確認しましょう。 |
| ④速やかな避難を | 危険が迫る前に、安全・確実な場所へ避難しましょう。 |



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

有料動画サイトの未納料金の名目で金銭を支払わせようとする詐欺に注意

動画配信業者をかたる事業者(偽DMM、偽ヤフー、偽ユーネクストなど)は、メールや電話で、本物の事業者と同じ、または類似の名称を使い、有料動画サイトの未払料金の名目で金銭の支払を要求する事例が多数報告されています。

〈相談事例〉

消費者にSMS(ショートメッセージ)を送付します。

電話してきた消費者に、「サイト利用料が未払になっている。今日中に支払えば訴訟手続きを取り下げます」などと告げます。

コンビニでギフト券を買い、その番号を連絡するよう指示します。

他社にも未払料金があるなどとして、追加の支払を求めます。

〈アドバイス〉

要求には絶対に応じないようにしましょう。不安になったり、「おかしいな」と思ったりしたら、消費者ホットライン(188)や警察(#9110)に電話を！

- 「DMMの未払料金を支払え」
- SMSで「本日中に連絡がなければ訴訟に移行します」
- 「ギフト券を購入してカード番号を連絡しろ」

詐欺です！